

こんな結果になりました！

令和5年第1回定例会は2月27日から3月24日までの26日間開催しました。提出された議案など合わせて35件について、慎重に審議しました。

市長から提出された議案等 33件

議員から提出された議案等 2件



会議結果



審議結果



録画配信



議案

注目議案を PICK UP!

総務企画防災 常任委員会

PickUp 1 議案第6号
足利市消防団条例の改正について

出勤等に係る費用弁償を報酬化することにより、消防団員の処遇を改善するため、条例を改正することについての審議を行い、原案のとおり可決されました。

Q 訓練が伴わない車両整備等に対しては出勤報酬が支給されないのか。

A 車両の整備、車庫の清掃、車両の点検などの即応体制をとるために必要な作業や、分団長会議など消防団員という身分を持つことに伴う日常的な活動に対する報酬については、年額報酬に含まれる、という考え方が国から示されているため、そのような国の考えを踏まえ、定期点検の際に、ホースの延長訓練などの軽微な訓練を行っていただくことで出勤報酬を支給したいと考えている。

民生環境水道 常任委員会

PickUp 2 議案第26号
令和4年度足利市水道事業会計補正予算(第3号)について

電力価格等の高騰により事業費が増大していることに伴い、一般会計からの補助を受けようとするもので、収益的収入に2320万円を追加し、水道事業収益を25億3670万円にしようとする補正予算についての審議を行い、原案のとおり可決されました。

Q 令和4年度はもちろんであるが、令和5年度以降、すぐに水道料金が上がることはないのか。

A 水道料金の改定を行う際は、経営の見える化を図り、議論を深めていくことが必要である。令和4年に足利市水道事業経営戦略を策定し、今後10年間の収支の見直しを行ったが、その実績を検証し、さらなる経営の見える化を図りつつ、経営戦略を見直していく中で議論を深めていくことが必要であると考

教育経済建設 常任委員会

PickUp 3 議案第13号
足利市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例及び足利市手数料条例の改正について

宅地造成等規制法の一部を改正する法律の施行に伴い、法律の名称が変更されることから、所要の規定を整備するため、条例を改正することについての審議を行い、原案のとおり可決されました。

Q 条例改正の内容はどのようなものか。

A 現在、盛土等の規制が必ずしも十分でないエリアが存在していることが課題となっており、国は、スキマのない規制、盛土等の安全性の確保、責任の所在の明確化、実効性のある罰則の措置の4つの基本方針を掲げ、土地の用途に関わらず、危険な盛土等を全国一律の基準で、包括的に規制するために法改正を行った。今回の条例改正は、この改正後の法律との整合性を図るため、実施するものである。